



様式第5号(第4条関係)

開示決定等期間延長通知書

武市教ス第 4 号

平成26年4月21日

様

武雄市教育委員長 諸石 洋之助



平成26年4月6日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したいので通知します。

公文書の件名	小中学校タブレット端末のプロポーザル審査会の一切の文書
条例第9条第1項の規定による決定期間	平成26年4月7日から平成26年4月21日まで
延長後決定期間	平成26年4月21日から平成26年5月7日まで
延長の理由	開示請求があった公文書について、武雄市情報公開条例第7条各号に掲げる情報のいずれかが記録されているかどうか、精査に時間を要するため
所管課	教育部 スマイル学習課 ICT教育係 電話番号(直通)0945-23-9226